

令和7年度 農業委員会申請締切・農業委員会総会・農業会議日程表

【申請関係】

○農地法第3、4、5条等の申請締切は通常毎月25日です。

- ・25日が閉庁日の場合は、翌開庁日が締切となります。
- ・令和7年度は、4月、11月、12月、2月は申請締切が早くなりますので、ご注意ください。

○農地法第3条の許可予定日は農業委員会総会の日となります。

○農地法第4条、5条の許可予定日は原則として農業委員会総会の日となります。

ただし

- ・転用面積が30アールを超える案件及び農業委員会が必要と認める案件の場合は、農業会議の開催日となります。
- ・開発許可等の他法令と同時申請の案件は、その他法令が許可になり次第許可となります。

申請締切		第一・第二農業委員会総会		農業会議	
3月25日	火	4月18日	金	4月28日	月
4月22日	火	5月19日	月	5月29日	木
5月26日	月	6月18日	水	6月30日	月
6月25日	水	7月18日	金	7月28日	月
7月25日	金	8月18日	月	8月28日	木
8月25日	月	9月18日	木	9月29日	月
9月25日	木	10月20日	月	10月28日	火
10月27日	月	11月18日	火	11月28日	金
11月20日	木	12月12日	金	12月18日	木
12月19日	金	1月19日	月	1月28日	水
1月26日	月	2月18日	水	2月27日	金
2月24日	火	3月18日	水	3月30日	月

* 第一・第二農業委員会の総会日は変更の可能性があります。(令和7年2月1日時点)

【届出関係】

○農地法第4、5条届出の締切は毎週金曜日です。

- ・金曜日が休日の場合は、その前日が締切となります。

○農地法第4、5条届出の受理通知書の発行予定日は届出締切の翌週の金曜日です。

- ・発行予定日の金曜日が休日の場合は、その前日が発行予定日となります。

岡山市第一農業委員会
岡山市第二農業委員会